『令和5年度版　宅地建物取引士　講習テキスト』
訂　正　表

（公財）不動産流通推進センター

下記のとおり、誤りがありましたので訂正いたします。恐れ入りますが、読み替えてご利用くださいますようお願いいたします。

該当箇所　59頁　下から8行目

【 誤 】　＜赤文字下線部分が誤り部分です＞

5. 本事例の結末
裁判所は、以下のとおり説示して、媒介業者Xの買主Yに対する報酬請求のうち、約定額の5割 である77万6,563円の限度でこれを認め、XのYに対する損害賠償請求は棄却した。

【 正 】　＜赤文字下線部分を訂正しました＞

5. 本事例の結末
裁判所は、以下のとおり説示して、媒介業者Xの買主Yに対する報酬請求のうち、約定額の5割 である77万6,563円の限度でこれを認め、YのXに対する損害賠償請求は棄却した。

該当箇所　60頁　下から11行目

【 誤 】　＜赤文字下線部分が誤り部分です＞

本件では、実際に本件不動産の収益性がどの程度になるか見る前に（可能性としてはB社の再査定結果である9.59％を達成したかもしれない。）

【 正 】　＜赤文字下線部分を訂正しました＞

本件では、実際に本件不動産の収益性がどの程度になるか見る前に（可能性としてはB社の再査定結果である9.06％を達成したかもしれない。）